

## 平成 27 年度新宿区外部評価委員会第 1 部会 第 9 回会議要旨

### <開催日>

平成 27 年 7 月 31 日（金）

### <場所>

本庁舎 6 階 第 3 委員会室

### <出席者>

外部評価委員（5 名）

加藤部会長、小池委員、野澤委員、福井委員、藤野委員  
事務局（3 名）

小泉行政管理課長、羽山主査、三枝主査

### <開会>

#### 【部会長】

それでは、第9回新宿区外部評価委員会第1部会を開会します。

本日は、9事業の取りまとめを行いたいと思います。

最初に、計画事業 43「道路・公園の防災性の向上」につきまして検討します。

こちらのほうは意見分かれておりません。総合評価のところに、いくつか意見があります。

まず、私からお話しします。評価シートの中に関係法令等の欄があるのですが、そこに、個別計画も入れるべきではないかと思い、意見を書いています。

あとは、30年後を見据えた対策（1時間当たり75mm対応）を視野に入れた事業展開を期待したい、ということです。こちらは、総合評価のところにに入れていただくのがいいかと思えます。

ほかの委員からは、指標について、全体の計画の中で何%の進捗なのかということを示してほしかったという意見がありました。この意見を入れるとすれば、適切な目標設定のところになるかと思えます。

それから、公園は避難場所にもなるから安全管理に努めてほしいというご意見も重要かと思えます。その他の意見のほうに取りまとめてはかがかかと思えます。

委員から、補足があればお願いします。

#### 【委員】

指標に関する意見ですが、例えば、整備が完成するのは何年後であって、現時点で何%ぐらい完了しているのかを示してほしかったということです。

#### 【委員】

どの事業もそうですが、全体的な進捗が分かりにくかったと思います。平成26年度は目標を達成していると示しているものが多くありましたが、全体の計画から見て何%の進捗かが分かれば、大きい視点で捉えられるのではないかと思います。

【部会長】

それでは、そのご意見を適切な目標設定のところに書くとしましょう。

<異議なし>

【部会長】

それでは、次の事業に進みたいと思います。

計画事業 53「清潔できれいなトイレづくり」です。こちらも、評価は特に分かれていません。

総合評価ですが、計画全体の中で、バリアフリーや災害時対応のトイレの整備の進捗状況を、全体の計画の中で示してほしいかという意見を書きました。

【委員】

先ほどの事業と同じなのです。単年度の実施状況は分かるのですが、今後何年かけて整備が完了するのかが分かりません。

【部会長】

区全体の計画の中での達成率、バリアフリーにすべきところの優先順位、何年かけて改修するのかなどを示してほしいということを、適切な目標設定のところに記述することといたしましょう。

ほかの委員はいかがですか。

【委員】

整備すればいいというものではなく、整備した後の維持管理が大事だと思います。そうしたことも意識していただきたいと思います。

【部会長】

ほかにも、2020年の東京オリンピック・パラリンピックまでに、バリアフリー対応を完了してほしいというご意見があります。実際には、容積率や建ぺい率などにより、なかなかできないところもあろうかと思いますが、提案として、その他意見のところに残しておきましょう。

それから、ホームレス対策についても、その他意見のところに残しておきましょう。

いかがでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

では、次の事業に入ります。

計画事業 57「区民ふれあいの森の整備」です。こちらは、評価は分かれていません。

各委員の評価は非常に高いようです。

私は、公園の維持管理についての利用者に対する意識啓発に向けた行事も開催されていて、また、小中学校等でイベントを開催したり、歴史的由来などのPRもしているということから、

今後も期待したいと考えています。

委員からも、地域住民の声をいかしたり、教育上の配慮がされている、といったご意見が寄せられています。それから、池の生物や水の管理を適切に行ってほしい、ということです。

これらのご意見を、まとめて総合評価のところに入れていただければいいかと思います。

それから、ごみを持ち帰らなくても済むようなモデルケースにしたかどうかというご提案もあります、いかがでしょうか。

**【委員】**

これは、私の意見です。

安全対策から、公共施設にごみ箱が設置されることが少なくなりました。しかし、公園を訪れた方がごみを持ち帰らなくても済むように、ごみ箱を設置してあげればいいのかと思います。ただ、設置するだけでなく、きちんと分別して捨てるように工夫したほうがよいと思って、意見を書きました。

**【委員】**

登山などでは、ごみは持って帰るのが普通です。あえてごみ箱を設置しなくてもいいのではないのでしょうか。

子ども連れで来園する方もいますので、子どもに対してごみは持って帰るという習慣をつけさせたほうがいいのではないかと思います。

**【委員】**

ごみを持って帰るようにするために、ごみ箱を設置しないようにしても、結局周辺にごみを置いて帰ってしまうことがあります。

最近社会的に禁煙の流れになっていますが、喫煙場所がきちんと設けているわけですから、ごみ箱も公共施設に設置してもいいのではないかと思います。

**【委員】**

持ち帰らなければならない場所とそうでない場所があると、混乱するのではないのでしょうか。

**【部会長】**

この問題に関しては意見が分かれますので、部会の意見としては書かないほうがいいかと思っています。

いかがでしょうか。

<異議なし>

**【部会長】**

では、次の事業に入りましょう。

計画事業 59「新宿らしいみどりづくり」です。

こちらは、適切な目標設定、効果的・効率的な視点、目的の達成度、総合評価について評価が分かれています。

「適当でない」という評価をした委員は、その理由を説明してください。

**【委員】**

ハンギングバスケットや屋上緑化の件数が非常に少なくなっているのに、内部評価は「適切」としていることが理解できないのです。

【部会長】

実は、私もそう思いました。全体的に検討中ということなので、「適当でない」とまではしなかったのですが、内部評価には少し納得がいかない部分があります。

【委員】

行き詰まっているような感じがします。

【委員】

事業の方向性は「手段改善」なのですね。それでも、ほかの評価は「適切」などとなっています。不思議ですね。

【委員】

樹木・樹木の保護支援はきちんと行っていると思います。しかし、ハンギングバスケットは実績として芳しくありません。評価が難しいですね。

【部会長】

まず、適切な目標設定ですが、これを「適当でない」にして、屋上緑化やハンギングバスケットについて今のままの目標設定でよいのか、目標が達成できない理由を考慮して設定そのものを変更すべきではないかという意見を付けることとしましょうか。

<異議なし>

【部会長】

続いて、効果的・効率的な視点です。評価シートを読むと、「建築物やハンギングバスケット及びプランターの立体的な緑化を推進することは効果的・効率的です」とあります。

確かに、公共施設の緑化というのは非常に重要であり、立体的な緑化を図るという考え方もよいと思います。しかし、ハンギングバスケット等については実績が上がっていません。これらに対する助成というのは効率的と言えるのでしょうか。

【委員】

植物は手間がかかります。その点を認識しているかどうかなのですよ。

【委員】

緑化の考え方はいいが、果たして、実効性があるかどうかについて、考慮してほしいということですよ。

【部会長】

では、立体的な緑化の推進については効果的であると思われるが、実効性のある緑化施策にならねばならず、新たな工夫が必要であると思われるということで、「適当でない」としましょうか。

<異議なし>

【部会長】

続いて、目的の達成度です。こちらについても「適当でない」がふさわしいかと思いますが、

いかがでしょうか。

【委員】

達成度が高いものと低いものがありますね。

【委員】

「花の名所づくりの整備箇所数」と「保護樹木の指定本数」は達成度が高いとしても、「屋上等緑化助成件数」と「ハンギングバスケット等の設置基数」は達成度が高いとは言えません。

【部会長】

そうしましたら、目標設定の4項目のうち、ハンギングバスケットと屋上緑化については目標が達成されていないので、「達成度が低い」とすべきではないかとして、「適当でない」としましょうか。

<異議なし>

【部会長】

続いて、総合評価です。

今まで、適切な目標設定、効果的・効率的な視点、目的の達成度について「適当でない」としています。このため、総合評価についても、「適当である」とは言えないような気がします。

今までの評価においても、屋上緑化やハンギングバスケットについて、委員からご意見が出ていたように思います。そういう中で、様々な課題を抱えていて、実績が上がっていないような状況であることから、「計画どおり」とは言えないのでしょうか。このため、総合評価についても「適当でない」とするということはいかがでしょう。

<異議なし>

【部会長】

次は、計画事業 72「みんなで考える身近な公園の整備」です。

こちらは、第三次実行計画に向けた方向性について、委員から「適当でない」というご意見が出ていますが、その前に総合評価についてまとめさせてもいいでしょうか。

周辺環境や新たな公園の役割、市民の要望に基づいて整備していく事業というのは、時代に対応したユニークな事業であると思いました。ただし、管理運営体制づくりが大きな課題であるので、その仕組みをつくっていただきたいと思います。

【委員】

目標設定の整備公園数が全部で185か所あり、2年に1か所ごと整備されているということですが、こんなにのんびりしていいのでしょうか。

【委員】

私も同意見です。

【委員】

この事業は、かなり地域住民の意見を取り入れていますよ。一生懸命行っているという印象があります。

【部会長】

そうしましたら、第三次実行計画に向けた方向性のところは「適当である」として、区内185か所の公園を対象とした事業であるので、地域のニーズに即して、できれば2年に1か所以上の整備を行ってほしいという意見を書きましようか。

総合評価のところも、ほとんど同じ意見ですので、まとめてしまいましよう。

<異議なし>

**【部会長】**

次に、計画事業 69「景観に配慮したまちづくりの推進」です。

こちらも評価が分かれています。

**【委員】**

対象地区ですが、現状としてきれいなところが多いのです。景観に配慮したまちづくりという事業の対象として、現在の地区がどうして選ばれたのかが分かりません。きれいな場所を守るという趣旨なのではないでしょうか。それとも、今きれいではないところを美しくするという趣旨なのではないでしょうか。

印象として、割と楽なところに手をつけているという感じがします。

**【部会長】**

全国的に見て、各自治体にとって特に力を入れたいところを景観重要地区にしているように思います。今ご意見をうかがって、景観的にひどいからもっと頑張ろうということで重点地区とするやり方も確かにあると思いました。

ほかの委員はいかがでしょうか。

**【委員】**

今の景観を維持するのと同時に、将来を見据えて、どういう景観にしていくかということ踏まえて考えなければなりません。利害関係が随分出てしまうということもあるので、皆さんそれぞれが納得いかない部分を抱えていらっしゃるのではないかと思います。景観は時代に応じて変わっていくもので、維持するところと変わっていくところがあり、それを一つの視点で考えるのは難しいのではないのでしょうか。

**【部会長】**

適切な目標設定、目的の達成度、総合評価について、評価が分かれています。いかがでしょうか。

**【委員】**

この事業に関しては、「適当でない」と評価するのは難しいのではないのでしょうか。ただ、ヒアリングの際にきちんと説明していただければ良かったと思います。そのことを指摘したかどうかだけなのです。

**【部会長】**

では、説明責任を果たされてなかった感じはするものの、事業自体は進捗しているので「適当である」ということにしてよろしいですか。

<異議なし>

**【部会長】**

総合評価のところですが、事業の進捗状況については「適当である」と認めるが、区民と地権者との間での景観価値の共有等に課題を持つ地域もある、ということを書いてはどうでしょうか。地域住民の理解と協力を得ながら、将来を見据えた景観まちづくりを行っていただきたい、ということです。

それから、委員から屋外広告物についての意見が出ているのですが、これはいかがですか。

**【委員】**

屋外広告物については、ガイドラインが策定されるなど、評価できると思います。

**【部会長】**

そうしたら、総合評価のところ、その旨の意見を加えるといたしましょう。

また、外濠の景観についてのご意見もあります。外濠をめぐる景観の連続性を踏まえた四谷地区の景観保全などについて検討すべきということですが、こちらはいかがでしょうか。

**【委員】**

外濠については、新宿区だけでなく、千代田区や港区も関わってきます。都を挙げて、外濠をめぐる景観を考え直そうということで動き始めています。

**【部会長】**

では、千代田区・新宿区・港区にまたがる外濠をめぐる景観形成については、他区との連続的な景観づくりを配慮した、重要視した計画として実現すべきである、というような意見を総合評価のところ、書くとしたらどうでしょうか。

このような感じでまとめるということによろしいでしょうか。

<異議なし>

では、次にいきたいと思います。

計画事業 70「地区計画等のまちづくりルールの策定」です。

適切な目標設定のところで評価が分かれています。

私が感じたのは、まちづくりのルールの取りまとめ数の中に、新防火規制をかけた数も入っているというのは、少し一般的ではないと思いました。当然、地権者の合意があって新防火の規制がかけられるのですが、個人的にはトップダウンの規制だと思っているので、まちづくりルールの取りまとめ数の中に入れるのは違うのではないかと思います。

ほかの委員はいかがでしょうか。

**【委員】**

目標値に対して達成度が低いので、そもそも低く設定されてはどうかと思いました。計画性があまり感じられません。

**【部会長】**

不可能な目標値が設定されているのではないかといいことですね。いかがでしょうか。

それから、効果的・効率的な視点及び目的の達成度についても評価が分かれています。

**【委員】**

先ほどの事業と同様で、説明がよく理解できませんでした。それを少し意思表示したかったので、その点で「適当でない」とさせていただきます。

【部会長】

私は、当初から地区計画は緩和型と規制型があるから、分けて目標値を設定すべきであるという意見を申し上げてきました。結局、実現していただかなかったという思いがございます。

【委員】

地区計画の面積を目標に掲げるといって自体が違うのではないかという気もします。

【委員】

目標の根拠が何でしょうか。

【委員】

地区計画の機運というのは、やはり地元から沸き上がってくるものだと思うのです。目標値を平米数にするというのは何か違うのではないのでしょうか。

【委員】

地区計画は相当時間のかかるものだから、単に目標設定をしても、できるものではないと思います。

【部会長】

これは、トップダウン型の地区計画を想定しているわけですね。トップダウン型でも、区は権利調整などで大変なので、実績としてカウントするのは構わないと思うのですが、少し分けて考えたほうが良いと思うのです。

【事務局】

補足ですが、対象地区の中には緩和型や規制型といった地区計画の種類を限定するまでに至っていない地区もあるので、区の対応としては、指標の達成状況の備考欄に、再開発等促進区と新たな防火規制地区を明記するようにしています。

【部会長】

我々の意見についてご対応いただいているということですね。

ただ、先ほど委員からご意見があったように、地区計画の策定面積を目標値にするというのは、考えてみれば不思議な目標設定ですね。面積というのは、事前に想定できるものではないのではと思います。

では、まず適切な目標設定ですが、こちらはいかがでしょうか。

地区計画等のまちづくりのルールには住民主導型と区主導型があります。さらに、ルールの内容については規制型、緩和型等があります。それらを踏まえると、地区計画の策定面積そのものを目標設定に取り上げることは適切でないということになるかと思えます。

区が主導するというよりは、もっと地元の意見を聞きながら、合意形成を図って進めていくものなので、目標設定を面積数とすること自体おかしいという趣旨です。

このことから、適切な目標設定については、「適当でない」としましょうか。

<異議なし>



【部会長】

続いて、効果的・効率的な視点です。

住民の意向を踏まえるために、業務委託やまちづくり相談員の派遣を活用して、経費も効果的に活用して策定したということです。

【委員】

これは「適当である」でいいのではないのでしょうか。

【部会長】

分かりました。では、効果的・効率的については「適当である」としましょう。

目的の達成度についてはいかがでしょうか。

【委員】

目標が245ヘクタールということについて疑問を感じます。

【部会長】

目的の達成度のところなので、達成度に焦点を当てて理由付けをするのがよいと思います。

指標1の地区計画等策定面積が目標60ヘクタールに対し、実績が28ヘクタールで、達成度は46.7%となっています。これを踏まえると、「適当でない」ということになるかと思いますがいかがでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

では、そのように理由を書くとして、さらに、先ほど申し上げた、住民主導型と区主導型などの目標設定のほうが、事業の目的の達成度が明確になるというようなことを申し上げるとしましょう。

次は、総合評価です。こちらはいかがのでしょうか。

【委員】

私は、もっと力を入れてほしいと思っています。

【部会長】

それは、「適当でない」ということでしょうか。

【委員】

「適当でない」にするのは、少しつらいと思います。

「適当である」とした上で、意見を述べてはどうでしょう。

【部会長】

では、総合評価は「適当である」として、今ある意見をまとめて記述するといたしましょう。

第三次実行計画に向けた方向性ですが、「適当である」として、災害に強いまちづくりを推進するためには、地区計画等のまちづくりルールが必要である旨の意見を記述することによりよいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

では、次の事業に入りましょう。

計画事業 42「建築物等の耐震性強化」です。

こちらも、評価が分かれているところがあります。

私の意見ですが、耐震補強工事費助成件数と戸数設定というのが別に設けられていて、その数字の根拠が不明確であるということです。戸数は達成されると想定されているが、件数が低くなっている理由について記述すべきかと思います。それから、モデル地区事業における実績についても不透明であるという意見を書いています。

委員からは、目標に届かない達成率について、この目標でよいのか、現実と照らし合わせて再考できないのか、という意見が寄せられています。

#### 【委員】

達成率が低いものが目立ちます。特に、擁壁及びびがけ改修等支援件数は平成26年度の実績がありませんから、このままでいいのかと思い、意見を書きました。

擁壁の修繕は、そもそも費用が掛かりますから、なかなかやりたがらないと思うのです。実際に実績はありませんし。また、安全指導を行っているようですが、何年に一度の間隔で、所有者の方に通知を郵送しているだけなのです。ですから、そういったことを踏まえると、何かしら意見を付ける必要があると思います。

#### 【部会長】

確かにそうですね。

ヒアリングを聞きそびれたのかもしれないのですが、とにかく曖昧だと思ったことは確かです。例えば、評価シートの手段のところ、「平成27年度までに区内住宅の耐震化率90%を目標に事業推進を図ります」とあるのに、なぜそれを目標にしないのかと思いました。とても把握できないということなのではないでしょうか。

ほかにも、耐震補強工事費助成件数と戸数で分けている区分した理由が不明瞭であり、かつ達成状況が悪いのです。指標4、擁壁及びびがけ改修等支援件数についても調査を全部したことはよいのですが、全調査後の啓発に関して、郵送のみで対応していることに疑問を感じます。指標そのものを検討する必要があるのではないのでしょうか。

#### 【委員】

耐震化90%と、各指標との関連が分かりにくいのです。

#### 【部会長】

平成27年度までに区内住宅の耐震化率90%を目標にした目標設定の内容が非常に分かりにくい。また、目標に届かない達成率である指標も見られるので、現実と照らし合わせた分かりやすい指標設定をしていただきたい、という意見を付けることとしましょうか。

#### 【事務局】

補足ですが、民間開発による建築物の建替えなどによって更新され耐震化につながるものがあるので、区内住宅の耐震化率90%は、なかなか指標として設定しづらい部分があるかと思えます。

恐らく、民間開発によりある程度は更新されるのですが、それ以外の部分については、自発的には更新されないのでは助成しようという趣旨かと思います。

**【部会長】**

そうしたら、そのことを記述してほしいのです。それが伝わらないので、とても分かりにくいのです。

この事業は複雑なので、今日中にはまとまらないと思います。次回に持ち越すことにいたしましょうか。

<異議なし>

**【部会長】**

では、次の事業に入りましょう。

計画事業 45「木造住宅密集地区整備促進」です。

これは、全て「適当である」になっています。ほとんど皆さんの意見は同じですね。

総合評価のところを見ますと、必要性が高い事業で着実に進捗しているということが書かれています。防災のために必要不可欠な事業であり、今後も継続していただきたいということを、総合評価のところに記述するということがよろしいでしょうか。

<異議なし>

**【部会長】**

あと、若葉鉄砲坂西地区と若葉2-11地区の各地区について、それぞれ共同建替え棟数や木造建築物除去数が幾つだったのかが分かるようになっていけばよいと思いました。それが分かれば、こんなに変わっているということが伝わるかと思ったのです。

ほかの事業もそうですが、全体の計画があって、今現在どこまでの進捗かが分かるといいのにとします。どれくらいまちが整備されているのかが分かりづらいのです。

このような感じでまとめるということはいかがでしょう。

<異議なし>

**【部会長】**

では、本日はこれで閉会とします。

お疲れさまでした。

<閉会>